

◎ご利用までのご案内

- ①お電話での見学及び親子面談のお申し込み
- ②見学及び親子面談(約30分～1時間)
- ③区役所で障がい児通所受給者証の支給申請
(発効までに1～2週間程度)
- ④受給者証の受け取り後、契約面談の実施
(約30分)

契約面談終了後からご利用できます。

◎ご利用料金

児童福祉法に基づき全額の1割負担ですので、
1日約0円～1,000円前後の自己負担でご利用
できます。(おやつ代等として1日100円の別途自
己負担が必要です。)

◎開所時間

学校のある日…学校終了後～18:30
学校休業日 …13:30～17:30

◎定員

1日10名(月曜日から土曜日まで)
横浜市栄区および戸塚区に在住の小中学生で、
受給者証をお持ちであれば、どなたでもご利用でき
ます。



送迎用の自動車



外から見た
クリームソーダ

[アクセス]



*環状4号線、笠間十字路を原宿方面に向かい、トヨタの正
面にある1階が高齢者テイサービス「らいおんハート」さんの
ビルの3階です。

〒247-0006

横浜市栄区笠間4-11-11 秋本ビル3階

☎:045-443-8361 FAX:045-443-8362

✉:info@creamsoda.co.jp



横浜市障害児通所支援指定事業所

事業所番号 1453500033

クリームソーダ中高部の増設です！

平成26年11月1日に「クリームソーダ」を開所、平成27年11月1日に中高部 uni の増設が決定しました。

私たちは障がいのある子どもたちへ放課後や学校休業日に充実した余暇活動を支援したいと思い、事業所を立ち上げました。

名称の「クリームソーダ」はメロンソーダのシュワシュワした刺激と、アイスクリームの甘く心癒される二層がある飲み物です。子どもたちにそんなスモールステップの刺激と、様々な自由な活動を通じて心癒される日々を私たちは提供し、子どもたちの成長を見守っていきたいと考えています。



子どもたちの作品
消臭剤・ろうそく・はがき

高等部を卒業すると社会へ出ていくことになります。学校時代は本人に合わせた支援を受け安定した日々を送っていますが、社会に出ると見通しが持ちづらく、躓

く方が多くいます。2 次的な障害が表れやすくなります。それは、学校生活と社会生活の落差が激しいためと思われます。

クリームソーダでは、その落差を埋めるために、療育活動としていろいろなお仕事を提供します。何を楽しみにして仕事をするのかを直に体験して頂き、社会に出た時に直面する苦しさ辛さやストレスの解消の仕方の一部を伝えていきたいと考えています。

中学生になった段階から、学校での作業学習等、将来へ向けての学習が始まります。学校で学んだ仕事に対する姿勢、挨拶、などをクリームソーダでの療育活動の中で復習できたら素敵だと考えています。



新聞販売店での作業



食器洗い

私たち指導員一同は「はじめに子どもありき」の姿勢を念頭に、子どもたちが安心して充実した生活を送れる場を提供して参ります。そのために少しでもお役に立てることを私たちは願って止みません。

◎クリームソーダの療育活動

- ①室内での仕事…近隣の施設等から材料をいただき、グッズを作り上げる
- ②外での仕事…近隣施設へ行き材料をいただく活動を通し、人とのやりとりの仕方を覚える
- ③職場体験…近隣の職場へ直接伺い、職員さんと一緒に、仕事をする
- ④奉仕活動…明るい時間帯に、川沿い等へ行き草むしりなどの仕事をする
- ⑤その他の活動…日頃の仕事の励みになるような、外出を行う



室内での仕事

紙漉き



外出

銭洗い弁財天

◎クリームソーダでの一日

- ①着替え・仕事内容の確認
- ②お仕事タイム…1
- ③課題・宿題
- ④お仕事タイム…2
- ⑤ティータイム・休憩
- ⑥お仕事タイム…3
- ⑦室内清掃(食器洗い、トイレ掃除、床・階段掃除)